

農林水産政策研究所では、新たな視点や長期的視野に立った政策研究を推進するため、大学、シンクタンク等の研究機関の幅広い知見を活用する提案公募型の研究委託事業を行っています。

今回は、その中から、「グローバルな食料市場におけるリスクや不安定性に、各国の政策や農業者・ 食品関連企業等がどのように対応しているのか」という点などを解明する研究について紹介します。 この研究成果は、フード・セキュリティを確保するための国際的な枠組みの必要性についての議論に 資するものとして期待されます。

1. 研究の背景

一般に、フード・セキュリティという考え方は、 数量的な意味のみならず食の安全や栄養性といった 内容までを含んだ形で食料へのアクセスについて論 じることを求めていますが、食品産業における民間 企業のグローバルな取組や活動は、各国におけるこ のフード・セキュリティ維持の観点からも重要な関 心事項になっています。その一方で、近年の国際的 な食料市場を巡る動きは、食料価格の高騰や変動と いった不安定性を抱えているため、農業生産者、食 品関連企業、消費者は先行き不透明な不確実性に直 面しています。

本研究課題では、こうした世界の消費者の多様なニーズやグローバルな食料市場におけるリスクや不安定性に対して、各国の食料政策や農業生産者・食品関連企業がどのように対応しているかについて明らかにし、フード・セキュリティを確保していくための国際的な枠組みの必要性についての議論に資することを目的にしています。

2. 研究の内容

上記の問題意識に対して、本研究課題では次のような具体的な問題を設定しています。

(A) 農業生産者は市場の不安定性に対して、どのような評価・対応を行っているか。(B) 民間食品産業のグローバルな活動、立地や貿易の背景にはどのような論理や課題があるか。(C) 民間食品産業の進出先国における消費者ニーズとはどのようなもので、日系企業の商品への評価の特徴はどのようなものか。

これらの内容は相互に関連しあっています。例えば(C)では、日系食品関連企業が多く進出する東南アジアのタイを対象に、購買データやアンケート

による調査などから消費者のもつニーズについて数量的な分析を行っていますが、この結果は(B)において食品関連企業のグローバルな活動について分析する際、特に日系企業のもつ進出上の優位性や課題を考察する視点からも必要となる情報です。また、市場の価格変動については、政府の政策対応についても関心を寄せています。例えば、米の最大の輸出国におけるタイでは近年その米政策を変更しており、この変更が同国の生産や輸出に及ぼす影響などを注視して研究を行っています。こうした研究を通じ、今後のフード・セキュリティ確保についての国際的な協調の枠組みを論じていきます。

3. 研究の紹介

ここで、グローバルな食料市場における民間部門の活動が、海外進出先のフード・セキュリティの確保にどのように貢献しているのかについて、食品関連企業の立地選択上に及ぼす原料・中間財の確保の重要性について分析した結果(1)を紹介します。

本研究の特徴は、タイでのヒアリング調査結果をふまえ、新経済地理学(NEG (2): New Economic Geography)に基づいた日系多国籍食品企業の海外立地選択分析を行った点です。この中で、重要な概念の1つが、国や地域が保持する財・サービスの「供給力」と「需要力」です。これらはNEGモデルの中でそれぞれ「供給アクセス」と「市場アクセス」として重視されています。NEGモデルでは、企業はそれらのアクセスがより良いところに立地し、そのような企業が増加するにつれて、さらにその国や地域の「供給力」と「需要力」が増し、アクセスが改善される結果、より多くの企業の立地を促すという産業集積メカニズムが説明されています。まずこのアクセス概念を整理しておきます。供給アクセスは、立地国の食品価格、立地国とその周辺貿易相手

⁽¹⁾ 阿久根優子・徳永澄憲「東アジアにおける日系多国籍食品企業の最終財生産拠点の海外立地選択分析:市場アクセスとサプライヤー・アクセスを用いて」(2010年度日本地域学会報告)

⁽²⁾ NEG: Fujita M., P. Krugman and A. Venables, *The Spatial Economy: Cities, Regions and International Trade*, The MIT Press, (1999) によって産業集積や都市などの空間的な集積について理論的説明がなされています。

国との距離及び両国間での自由貿易協定の有無で測り、図に示すように最終財生産の川上に位置します。一方、市場アクセスは、立地国と周辺国の市場規模、両国間の距離及び自由貿易協定の有無で測り、図では最終財生産の川下に位置します。供給アクセスは立地国の食品の価格優位性があるほど、また、市場アクセスは自国と周辺国の市場規模が大きいほど良くなります。同時に、立地国の両アクセスは、周辺国への距離が近いことや両国間に自由貿易協定が発効する場合も改善します。

本研究では、まずヒアリング調査により、日系食 品企業は、費用の観点から賃金面や外資誘致政策に よる海外からの進出企業への税制優遇等を活用して いると共に、現地とその周辺貿易相手国の市場獲得 のために、原材料調達の確実性や安全性も重視して いることがわかりました。そこで、この知見から、 立地国が保持する原料・中間財の供給アクセスと最 終財の市場アクセスを指標化し、海外立地選択につ いての計量分析に反映させました。その結果、東ア ジアにおける日系多国籍食品企業の最終財生産拠点 の海外立地選択では、前述のとおり、日本と比した 賃金(ドル建て)の低さや外資優遇政策の有無と いった費用を最小化する要因とともに、立地国が保 持する市場アクセス及び供給アクセスが良いほど、 その国への立地選択が促されることが分かりまし た。さらに、安定的かつ安全な原材料確保に国内以 上に留意する現状や、立地国やその周辺国には日系 食品企業向けに商品を生産する企業があることを踏 まえ、日系の原料・中間財生産拠点の産業集積の存 在も分析において考慮したところ、これも海外立地 選択要因であることが分かりました。

これらの結果から、次の3点がいえます。第1 に、供給アクセスが海外立地選択要因であったことは、日系食品企業は海外進出先での原料・中間財の確保を重視していることを示しています。その中で、日系食品企業の原料・中間財生産拠点の産業集積も一つの要因であったことは、日系企業による海外での最終財生産において、原料・中間財の安全性

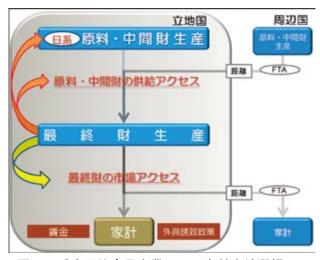


図 日系多国籍食品企業による海外立地選択

確保に対するニーズが高いことを示したものだといえます。第2に、立地先での自由貿易協定の存在についてです。自由貿易協定は、締結国の財・サービスの供給アクセスと市場アクセスのであり、海外立地選択でこれらのないであり、海外立地選択でことは、食品であることを形成させる政策として、立地先いの電子であることをであることをであることをです。本研究が進出を下ル建てにしているため、円高・ドル安が進むと立地国の賃金をドル建てにしているため、円高・ドル安が進むと立地国の賃金がは大きます。食品企業は、現在の極めて高い円高のように、現在の極めて高い円高のであることがいえます。

4. 現在までの成果のまとめと今後の 課題

このほかこれまでに我々が得ているいくつかの分析結果から、とりまとめられる含意を記しておきたいと思います。

まず、日系企業の進出先市場では消費者の食の安全性への関心・健康志向が高まっており、現地消費者も日系企業の製品について差別化した評価を認識しています。また、前述のとおり、進出を行っている企業も、中間財・原料確保に日系企業間の取引のネットワークを活用するなどの対応がみられます。

一方で.日系企業の多くの進出先市場では.その 国が締結する自由貿易協定や各種地域経済連携協定 によって、グローバル化やリージョナル化が進展し ていますが、そこには解決すべき課題も多くある と考えられます。例えば、ASEAN自由貿易地域で は、参画する国の間の経済発展上の格差が存在しま す。ここには各国の食品安全性確保のための取組に も差があることが考えられます。この場合には、そ うした取組が制度的に十分に整備されていないなが らも、原料・中間財の供給には有望な地域が存在し えます。このとき、これらの地域に進出している企 業は、地域内の取引が活発化することの恩恵を想定 しながらも、関わる取引上の食の安全性確保への取 組に一層注力せざるをえません。日本としては、こ うした課題に直面する企業の取組をサポートすべ く. 食の安全性確保のためのインフラ・制度環境整 備についての我が国での経験を, これらの地域と共 有し、必要とされる内容をソフト・ハード両面で供 給していくことが、ひとつの協調枠組みの方向性と して考えられます。

今後、本研究課題の中では、さらに食品関連企業のグローバルな立地やその国際間の貿易への影響について数量的な分析を蓄積し、また各国のフード・セキュリティ政策について整理した上で、上記の議論を補完していくことを目指しています。